

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠 藤 邦 彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目 6 番19号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 後 藤 修 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目 7 番 3 号

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 後 藤 修 二

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 管理本部経理部
(東京都新宿区若葉一丁目 4 番 1 号 E N D O 東京ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

また、2026年6月23日提出の第55期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）有価証券報告書に記載した同定時株主総会における決議事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

株主総会における決議事項の決議（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2）

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金48円 総額 708,893,664円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、遠藤邦彦、菱谷清、奥村昌之、土屋郁子及び山葉隆久の5氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、坂田秀隆氏を選任するものであります。

（株主提案）

第4号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数735,000株、取得価額の総額2,500,000,000円を限度として金銭の交付をもって取得するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案(会社提案)	101,854	536	0	(注)1	可決 96.96
第2号議案(会社提案)					
遠藤 邦彦	92,444	9,951	0	(注)2	可決 88.00
菱谷 清	101,440	955	0		可決 96.57
奥村 昌之	101,440	955	0		可決 96.57
土屋 郁子	101,444	951	0		可決 96.57
山葉 隆久	101,438	957	0		可決 96.56
第3号議案(会社提案)					
坂田 秀隆	101,619	772	0	(注)2	可決 96.74
第4号議案(株主提案)	17,996	86,196	0	(注)1	否決 17.13

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

株主総会における決議事項の否決（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2）

(1) 有価証券報告書の提出年月日

2026年6月23日

(2) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(3) 決議事項が否決された旨およびその内容

（株主提案）第4号議案 自己株式取得の件
自己株式取得の件が否決されました。